# 令和5年 第20回

川西市教育委員会(定例会)議事録

川西市教育委員会

0	会議日程·付議事件 ·	1
$\circ$	出席者	2
$\circ$	説明のため出席を求めた者	3
0	議事録作成者	3
0	審議結果 ************************************	4
$\circ$	会議の顛末(速記録) 5 ~ 1	8

# ○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年11月16日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程番号	議案 番号	付	議	事	件	備考	
1		議事録署	名委員の選任				
2		前回議事録の承認					
3		教育委員の	の活動について				
4	議案第31号	令和5年度川西市一般会計補正予算について					
5	議案第32号	川西市立小中学校および幼稚園等空調設備整備 P F   I 事業に係る事業契約の変更について					
6	議案第33号		市中学校給食セ契約の変更につい		営PFI事業		
7		諸報告					

# ○ 出席者

 教育長
 石田
 剛

 委員(教育長職務代理者)
 坂本かおり

 委員
 佐々木歌織

 委員
 倉見昇一

## ○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長 中西哲 教育推進部理事(教育保育推進担当) 福本 靖 ことも未来部長 山元 昇 教 育 推 進 部 副 部 長 岩脇 茂樹 教 育 政 策 課 長 的場 秀樹 食 課 長 高木 普子 井口 俊也 教育保育課(教育保育事務調整担当) 教育保育課(研修・特別支援教育担当) 岡坂 憲一 ことも政策課長 柳本 一志

## ○ 議事録作成者

教育総務課主査 金森隆介

# ○ 議案等審議結果

議案	議案名	提出	議決	議決
番号	HIX A 1	年月日	年月日	結 果
議案 31	令和5年度川西市一般会計補正予算について	5. 11. 16	5. 11. 16	可決
議案 3 2	川西市立小中学校および幼稚園等空調設備整備 PFI事業に係る事業契約の変更について	5. 11. 16	5. 11. 16	可決
議案 3 3	仮称川西市中学校給食センター整備運営PFI 事業に係る事業契約の変更について	5. 11. 16	5. 11. 16	可 決

「開会 午後2時00分]

石田教育長

ただ今より、令和5年第20回川西市教育委員会(定例会)を開会いた します。

まず初めに、本日の出席者をご報告いたします。本日は治部委員が欠席 でございます。なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でご ざいます。

倉見委員、入室確認をお願いいたします。

倉見委員

はい。入室しております。よろしくお願いいたします。

石田教育長

はい。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での 映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。

事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部副: 本日は下内副部長、岡本副部長、樋口課長は欠席でございます。どうぞ 部長(岩脇) よろしくお願いいたします。

石田教育長

はい。次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議 事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行いま す。教育長において、坂本委員、佐々木委員を指名いたします。よろしく お願いいたします。

では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局に おいて調整し、第18回定例会、第19回臨時会の議事録の写しをお手元 に配布しております。

事務局から説明をお願いいたします。

部長(岩脇)

教育推進部副: それでは、第18回定例会につきまして、ご説明申し上げます。まず、 第18回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、 2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、議事録につ きましては4ページからでございまして、会議次第に基づきご審議いただ きました経過等につきまして、調整させていただいております。

> また、第19回臨時会につきましても、同様に調整させていただいてお ります。

> 最後に、署名委員の署名ということで、第18回定例会を治部委員、佐 々木委員。第19回臨時会を佐々木委員、坂本委員よりご署名を頂戴して

おります。

以上でございます。

#### 石田教育長

説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第18回定例会、第19回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

#### 石田教育長

異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。 では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いいたします。

# 教育推進部長 (中西)

それでは、10月の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。 まず、坂本委員、治部委員、佐々木委員におかれましては、愛知県東浦 町立緒川小学校を視察いただきました。

次に、坂本委員におかれましては、近畿都市教育長協議会に出席いただくとともに、阪神7市1町教育委員会連合会へも出席いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、講師として川西南中学校2年生に対し、トライやる講演を行っていただいております。また、清和台南小学校にて、講師として教職員に対し、こども基本法に関する研修を行っていただいております。

最後に、教育委員の皆さまに総合教育会議に参加いただいております。 主なものではございますが、ご報告させていただきます。

#### 石田教育長

はい。では、ただ今の報告について、何かトピックがあればお願いします。

まず、坂本委員、どうですか。

#### 坂本委員

はい。坂本です。10月は教育長の代わりに近畿都市教育長協議会というところに参加させていただきまして、基調講演が藤井睦子さんという、元大阪府庁の健康医療部の部長さんをされてた方で、もともと教育委員会で橋下さんが知事されてる時に、いろいろ改革された時に教育委員会を見てはったんだけれども、ちょうどコロナの時に健康医療部におられて、コロナの対応を一手に担ってこられた方のお話を聞かせていただきました。

最初はコロナの話ばっかりで、どこに話がつながっていくんだろうと思ったんですけど、コロナって、最初の頃って本当に何がどういうふうになっていくか全然分からなくて、答えも分からないし、常に状況が変わっていく中で、何が正解で何が不正解かも分からない。でも、3年間たって今ここに落ち着いてきたっていうところで、今の私たちの子どもたちが置かれてる状況とちょっと似てて、先行きが分からない。そこに向かって立ち向かっていく人が話し合うこと、膝を突き合わせて、こうじゃないか、ああじゃないかっていうのを常にやってきたんです、それが良かったと思いますみたいな話を、すごいスピード感でお話されてました。〇〇DAっていう、PDCAサイクルみたいな、常にアセスメントしながら、どんどん変えながらっていうのが良かったんじゃ、やってきたことがそれに一番近いんじゃないかなっていうお話でした。

うまくいったこと、うまくいってないこととかがあるんですけど、これからそれをしっかり精査して次につなげていきたいというお話をされてたのが印象的でした。

石田教育長

ありがとうございます。特に近畿都市教育長協議会につきましては、私 のほうが出席できないということで、代わりに出席していただいて、そう いう講演を受けていただいたということです。

コロナについて言えば幾つか書籍が出てて、やっぱり振り返りをきちっとしようというような、あの時の意思決定過程であるとか、判断がどうだったのかということは国レベルでも言われているところです。なかなか現状、その時間を割くっていうのはなかなか難しいところなんですけど、今後いろいろな事態の中で、そういうことを熟議しながらやっていくことを求められるかなというふうには思っています。

工藤先生の話はどうでしたか。阪神7市1町教育委員会連合会の。もしよかったら。

坂本委員

工藤先生のお話は、私、前からも何回も聞いていて、当時はまだ麹町中学校終わられてすぐぐらいの話を聞いてたんですけど、今回は新しい創英中高の校長先生として今ずっとご活躍されてる中での、また新たな知見というか、バージョンアップされてるなというふうに思いました。言葉の中で1つあったのが、1,600人子どもいらっしゃるんですけど、1,600人いたら1,600通りのカリキュラムがあるっていう言葉がすごく私にはしっくりきて。どうしても今、教育って学年で割られてしまってて、この学年にはこれをっていうところが多いんですけど、子ども一人一人に

よってペースは絶対違うので、その子に合わせたカリキュラムが提供できるっていうのがすごくいいなと思いました。

石田教育長

ありがとうございました。突然振ってあれですけど、倉見委員も聞かれ たんでしたかね、工藤先生の話。

倉見委員

はい。聞きました。

石田教育長

率直な感想とか、教えていただいたら。どうでした。

倉見委員

2つポイントがあると思うんですけども、1つはやっぱり、工藤先生く らいのやり手でも4年ぐらいかかってるっていうんです、何か改革するの に。4年ってことは、中学校であれば、高校もそうですけど、その年に赴 任して、要するに在学生が全部、赴任した時の在学生が卒業して、自分が 赴任した次の年の入学生がやっと3年生になってみたいな形で、恐らく、 これ、私の想像ですけど、多分そういうことのスパンが必要なのかなって いうようなことと、もう一つは、麹町中学校も、それから今の創英でした っけ、横浜の。学校も、工藤先生が赴任した時にかなり、言葉は言い過ぎ かもしれませんが、ちょっと危機的な状況にあったっていうことですよね。 ですから、それはやっぱり何とかしなきゃいけないっていう部分につい ては、恐らく教職員も保護者も子どもたちもそういう思いがあっただろう と思うので、そういうある程度、これはこのままではまずいぞっていうよ うな状況であれば、みんなが何とかしなきゃいけないっていうのがやっぱ り、そこら辺は改革に対する合意が容易かなっていう感じがするんです。 でも、それでもやっぱり4年かかるんだというところが、分かってないと、 ただあれをまねするとかいってもなかなか難しいところはあるかなってい う気はします。

石田教育長

ありがとうございました。懇談会の時に倉見委員が言われてて、僕もなるほど、そうだなって思ったんですけど、基本的には、個別に個人個人が学ぶ背景というか、理念というのはごもっともですと。これからの社会を見据えた時に、その理念というのは多くの人が賛成するであろうと。ただ、実践に移った時に、やはり難しさがあるっていうことです。工藤先生はそれをカオスって言うてたんかな。結局、自分たちで学ぶっていうことを中学生で自覚させるために、約半年から1年かかると。その状態がカオスということは、自分たちがどう学んでいいか分からないので、結構しんどい

状況、教員にとってしんどい状況があるんやなというのはすごく思いました。それは倉見委員にご指摘されて、私も改めて感じたんですけど。だから、今の麹町中学は元に戻ろうとしている。それから、創英中学にしても、こういう工藤先生の講演聞かれて、そうすると、実践するためにはどういう生徒指導が必要なのかという意味で、生徒指導編みたいなバージョンアップをせざるを得なかったのかなというふうには思っています。

ただ、理念持ってるけど実践でけへんとかそんなんじゃなくて、やっぱり実践も理念に近付けていくべきだと思うので、やはり一遍に劇的に変わる必要はないんだけども、この考え方で少しずつ個別な学習ができたらいいんじゃないかなというふうには思いました。ありがとうございました。坂本委員、よろしいですか。

佐々木委員。

#### 佐々木委員

私はトライやるで、中2の子たちがトライやるで現場に出ていく前に、 何か講演会みたいなのということでご依頼を受けてお話したのと、小学校 で特別活動の担当の教員の方々にこども基本法のことをお話しました。

ちょっと時差が出て、もうこれ 1 0 月の初めにやったので、いろんなところでしゃべってるので同じ話になってしまうかもしれませんが、中 2 の皆さん一堂に会して、全員に、全クラスにお話したんですけども、すごく集中力を感じたといいますか、熱心に聞いてくれて、最後、質問って言ったらぱらぱらと手が挙がった後、ばーって結構挙がって、前に出て列ができて順番に質問してもらって答えてっていうぐらい、最後は盛り上がったといいますか、生徒さんたちも有益な時間を過ごせたんじゃないかなと思ってます。

話したのは、トライやるなので仕事のことって言われて、弁護士の仕事はこうだとか、裁判所の仕事がこうだという一般的なこともしゃべりましたけども、私、家で中1の娘に、今度こういう話を中2にするんだって言ったら、みんながみんな弁護士になりたい人じゃないからねって言われたので、それまで学生の頃に経験したバイトの話だとかも織り交ぜながら、法律以外のことも話せました。

あと、教員の方々には、こども基本法っていうのは今後、学校で生徒さんたちが何か学びを深めていくに当たって、それを指導される先生方に基本的なことをという場でしたので、8月にこちらというか、あれはどなたが対象だったのか、同じような話をしてるんですけれども、ほぼほぼ同じ内容で、ケーススタディーも交えながらやりました。この2つ比べると、子どもたちのほうがすごく熱心に輝いた目で取り組んでくれたなというの

を感じました。大人に話すのはとても難しいんだなというのをしみじみ感じました。

以上です。

## 石田教育長

ありがとうございました。校長会議等でもお話はしてるんですけども、 佐々木教育委員が、清和台南小学校で教員に対してこども基本法に関する 研修をしたと。その時のグループワークの時に、それに向かってポジティ ブに取り組んでいこうという教員が一定数あるのに対して、逆に、戸惑っ たりちゅうちょしたりする教職員も結構多かったと。つまり、こども基本 法の理念を考える時に、今までの学校運営、または、これは園所も含めて ですけど、運営方針の視点を変えなあかんということになかなかシフトチェンジできていないというふうなことかなと思います。だからこそ、そう いう研修というか、講演が必要なんかなというふうに思っていますので、 全然分かってないわっていう感じじゃなくて、耕しをしながらやっていけ たらなというふうには思います。

それと、佐々木委員には特に、今度11月、子どもの人権学習ということで、オンブズとコラボした中学2年生対象の授業を始めていただくということで、この間オンブズと佐々木委員、私と協議していく中で、どういうことを目的にするのかということが、だいぶ話できて良かったかなというふうに思っています。子どもたち自身の学ぶ場でもあるし、教職員もそれでどんな学び、子どもの人権に対してどんな学びをしなければならないかということもあるし、授業者である私たちのほうも、どんなふうに伝えていくことが子どもたちの学びを深めることになるかという、そういう絶好の機会だと思いますので、またよろしくお願いします。

倉見委員、何かトピックありますでしょうか。

#### 倉見委員

活動と関係ないので、今がいいのか一番最後がいいのかみたいなとこがあるんですけど、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけど。最後がいいですかね。

石田教育長

そうしましょうか。倉見委員、玉川大学でしたよね。

倉見委員

そうです。

石田教育長

幼児教育保育で先見のがあるって僕、ちらっとお聞きしたんで。

### 倉見委員

保育で、大豆生田先生って、結構テレビとかでいろいろ出てる先生がいたりとか。幼稚部もあるもんですから、熱心にいろいろやられてるようです。セミナーなんかも定期的にやってるようですので。中身に詳しくタッチはしてないんですけど。

# 石田教育長

はい。公立もそうなんですけど、民間の園所の研修であるとか、そういう時に大豆生田先生でしたかね。あの先生は、こども基本法に立ち返って保育の話をされてたいうのを僕、非常に印象的だったので、前も言いましたけど、その時のアンケートで、保育者の大体半分ぐらいがそのことについて知らないとか、そういうようなデータが出てて、やっぱり逆に言うと、学校教育よりも幼児教育保育のほうがそういう学びをしとかないと、なかなかそれが発信できない子どもたちもいるので。

だから、そういう研修も必要かな思たんで、また情報を頂いたらと思います。ありがとうございます。

## 倉見委員

はい。研究紀要に、1年ぐらい前のシンポジウムのものが載ってたと思いましたので、もしよろしければコピーしてお送ります。

## 石田教育長

はい。よろしくお願いします。もしよかったら送っていただいたら、僕 も参考にしようかなと思います。

私のほうは坂本委員と一緒に、緑台小学校が独自でやられています、子どもの自立心向上のためのプロジェクトということで、5、6年生を対象に、平和とか戦争についての発表をプレゼンするという授業に立ち会わせていただきました。教育委員会からも私たち2名と、それから地域の方々、高齢の方だったんですけど、学校運営協議会の委員もおられるということで、その中で子どもたちが自分たちで司会して進めていくということで、課題を選択して、非常に自分たちで学んでたなというふうに思うし、プレゼンも上手でした。私自身も知らなかったような情報がたくさんあって面白かったです。

ただ、ちょっと宿題は出しました。やっぱり、発表したことに良かったですで終わるんじゃなくて、新たな疑問が生むような、そういうものでないと深まっていかないよっていう話はして、一応ちょっと挑発的に、教育長からの挑戦状という形で子どもたちには投げかけています。もし何人かが答えてくれたらなというのは、すごく楽しみにしています。

あと、また学校訪問が始まりました。清和台南小、北陵小学校、行かせていただきました。印象の一つが、まず、特に清和台南小学校はそうです

けど、タブレットが、IT機器がもう自然に使われている形でした。だから、個別最適化にほぼ近い形で、授業者はあんまりそれを意識してないのかもしれないけど、すごく自然にやってましたし、欠席者にもそういうの配信してるのは一つありました。

もう一つが、これは大きな話題なんですけど、やっぱり少子化がすごいなと思いました。清和台南小が、私が校長してた時の半分ぐらいの児童数なっていました。6学年中4学年が単クラスでした。それから、北陵小学校は比較的大きい学校やと思ってたんですけど、6年生が80人だったのに対して、1年生は40人でした。やっぱり半減してる。一応、1年生35人学級なので2クラスになっていますけど、やっぱり減少が如実だなと。そういった時にどういう、学校の在り方も含めて学びの在り方するのかということは、やっぱ喫緊の課題だなということを強く感じた次第です。以上で終わりたいと思います。

それでは次に、日程第4、議案第31号「令和5年度一般会計補正予算 について」であります。

事務局から説明をお願いします。

# 教育推進部副 部長(岩脇)

それでは、議案第31号「令和5年度川西市一般会計補正予算について」 ご説明申し上げます。

議案書は3ページをお開きください。本案は、令和5年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により議決をいただこうとするものでございます。

補正予算額の内容につきましては、議案書4ページをお開きください。 歳出でございます。第10款教育費第5項特別支援学校費第1目学校運営 費「04 特別支援学校教育支援事業」において、川西市養護学校児童生 徒が登下校等で利用する介護タクシーの費用負担が当初の見込みより増加 したため、その費用として、第13節使用料および賃借料で1,000万 円を追加しようとするものです。

次に、第10款教育費第7項生涯学習費第2目生涯学習推進費「05 丹波少年自然の家運営事業」において、事務組合解散に係る費用として、 財産処分に係る関係地方公共団体負担金および退職手当に係る関係地方 公共団体負担金を負担するため、その費用として、第18節負担金補助お よび交付金で2,346万4,000円を追加しようとするものです。

続きまして、4ページをご覧ください。債務負担行為補正でございます。 以下、ご説明申し上げます業務につきましては、令和6年4月1日以降の 業務でありますが、令和5年度中に入札を実施し、契約する必要があります。この契約の担保として、令和5年度中に債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものでございます。

まず、施設設備補修管理業務として、プール循環装置の保守点検業務では、令和6年度を契約期間として、小学校において296万3,000円、中学校128万2,000円、特別支援学校15万7,000円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、産業廃棄物処理業務として、一般廃棄物では令和6年度から令和8年度までの契約期間として、保育所で130万8,000円、認定こども園で130万8,000円、幼稚園で65万4,000円、小学校で920万7,000円、中学校で402万9,000円、特別支援学校で57万6,000円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

続いて、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック類では、令和6年度から令和8年度までの契約期間として、保育所で250万8,000円、認定こども園で250万8,000円、幼稚園で125万4,000円、小学校で909万6,000円、中学校で398万1,000円、特別支援学校で57万円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、学校公務員業務では、令和6年度から令和8年度までの契約期間で、1億1,455万4,000円を限度額として設定しようとするものです。

次に、川西養護学校スクールバス運行管理業務では、令和6年度を契約期間とし、2,000万円を限度額として設定しようとするものです。

次に、健康診断における健診器具準備および滅菌業務では、令和6年度 を契約期間とし、296万4,000円を限度額として設定しようとする ものです。

次に、定期健康診断における尿検査の実施では、令和6年度から令和8年度までの契約期間で、972万3,000円を限度額として設定しようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長

はい。説明は終わりました。既に教育委員協議会で内容についてご質問等承ってるところですけども、何か追加の質疑、ご意見等ございますか。

坂本委員

坂本です。関係ないことかもしれないんですが、産業廃棄物処理業務の 予算っていうのは、配送の会社の、処理するのにかかるお金ってことです か。運搬する会社に対してってことですか。

石田教育長

質問の趣旨としては、処理するお金なのか、運搬するお金なのかいうことですか。

坂本委員

それこそ今、いろんなものが高くなってて、処理するのもお金もかかるかもしれないけど、人を雇うってなるとなかなかコストもかかるんじゃないかなと思って、予算が増えてるのかっていうのも知りたいなと思いました。

石田教育長

担当、分かりますか。概算でいいと思いますけど。

教育政策課長 (的場)

委員ご質問で言うと、確かに、まず運搬する分と処理する分とがございます。ちょっと特殊な産業廃棄物になると、運搬するところと最終の処理するところの業者が異なるんですけど、そういう部分も含めて今回の債務負担、委託のほうでわれわれ依頼してるというような形の部分でございます。昨年度と比較では、担当者と少し話する中で、見積もりは確かに、委員おっしゃられてるように上がってます。そこの原因が確かに人件費の部分なり、あるいは燃料の高騰の部分であり、多分そういう部分が理由かとは思ってるんですけど。そんな状況でございます。

坂本委員

よく分かりました。ありがとうございます。

石田教育長

ほか、何かご質問ございますか。

倉見委員

すいません、よろしいでしょうか。直接は関係ないかもしれませんが、 プールの予算が出てましたので、プールなんですが、プールの学習を、民間の施設を活用してみたいな話があったかと思うんですけど、あれって今、 引き続き検討中っていうことでしたっけ。それとも、一部来年度の予算要 求に挙げてるんでしたっけ。すいません、ちょっと過去の資料すぐ見れば いいかもしれませんが。すいません。

石田教育長

今まだ検討段階ですね。稼働率とかに比べてコストが非常にかかっているということ、それから、指導自体に教職員の負担がかかっていることなどから、他市町でそういう実践があるというのは聞いてて、うちでも少しシミュレーションはしてるんですけども、結構子どもたちの移動する手段

にコストがかかるというような面もあって、少し検討が必要かなと思っています。まだその段階で、来年度すぐにということは考えていません。ただ、今後どんなふうなするかという検討は続けていかなければいけないと思っていますので、その辺についてはまた協議会等で内容をお伝えしたいなと思います。

倉見委員

はい。ありがとうございます。

石田教育長

ほか、何かありますか。よろしいですか。 それでは、議案第31号についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては可決されま した。

次に、日程第5、議案第32号「川西市立小中学校および幼稚園等空調 設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育推進部副:

それでは、議案第32号「川西市立小中学校および幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。本案は、物価変動に伴い、川西市立小中学校および幼稚園等空調設備PFI事業に係る事業契約を変更する必要があるため、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の契約金額29億3,372万460円から、1,000万1,508円を増額し、変更後の額を29億4,372万1,968円にしようとするものでございます。

対象となるのは、小中学校および幼稚園等空調設備整備PFIに係る事業契約のうち、物価変動等による維持管理のサービス対価の見直しにつきまして、事業契約において、企業向けサービス価格指標における前回物価変動による変更時と今回見直し時の、それぞれの指標の年平均に3%以上の変動が生じた場合は契約金額の変更を行うと規定されていることから、事業契約に定めた価格改定の算式にのっとり、令和6年度以降の維持管理のサービス対価を変更しようとするものでございます。また、参考といたしまして、次の7ページに、変更に伴う総事業費の内訳等を記載しており

ますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上 げます。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについても協議会で前回、説明はいただいてるところなんですけど、何か質問ございますか。よろしいですか。 それでは、議案第32号について、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては可決 されました。

次に、日程第6、議案第33号「(仮称)川西市中学校給食センター整備運営PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。

事務局から説明をお願いします。

給食課長 (高木)

それでは、議案第33号「(仮称)川西市中学校給食センター整備運営 PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。本案は、物価変動に伴い、(仮称) 川西市中学校給食センター整備運営 P F I 事業を変更する必要があり、市 長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の 規定により議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の契約金額64億9,615万7,261円から、2億1,247万9,822円増額し、変更後の額を67億863万7,083円にしようとするものでございます。対象となるのは維持管理運営業務費で、事業契約において、運営業務期間中の物価変動に対応して、消費者物価指数などの指数を基に改定すると規定されていることから、事業契約に定めた基準額に変動率を反映させて、令和6年度以降の業務費を変更しようとするものでございます。また、参考といたしまして、次の9ページから、変更に伴う総事業費の内訳等を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについても協議会でしてますけど、物価変動に伴うということで対価の見直しがされているということで説明は

受けておりますが、何かご質問ございますか。よろしいですか。 議案第33号はご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

## 石田教育長

はい。異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては可決 されました。

次に、日程第7、諸報告「川西市民間保育施設等整備運営事業者小規模保育事業A型の選定結果について」であります。

事務局から説明をお願いします。

# こども政策課

それでは、小規模保育事業の選定について報告します。

長(柳本)

資料の1ページ目につきましては、以前にご説明いたしました募集要項等になりますので割愛させていただきまして、2ページ目からが今回の報告になります。

9月の28日に審査委員会を開催して、プレゼンテーション、ヒアリングを行いました。最終的な応募数は6法人、7施設で、1法人が当日のプレゼンを欠席されましたので、6施設について採点と選考を行いました。 選考結果は4の表に記載のとおり、3つの施設を選定いたしました。

1つ目の栄町の物件が、パルティ川西の1階部分。2つ目の栄根の物件が、JR川西池田駅の南側の建物の1階。3番目の小花の物件は、駅前から川西小学校へと続く道の建設中のビルの1階になります。なお、募集要項上は4施設を募集するということになっていましたが、採点の結果、4番目以降の施設は要項で定めた基準点に達しなかったため、選考の対象としないこととなり、結果として3施設の選考となっております。現在は、審査委員会に選定いただいた事業者を協議対象事業者として決定し、開設に向けた協議を進めております。

また、小規模保育施設とは別に、新設のこども園、または保育所の公募 も行っており、こちらについては先月末で応募の締め切りを行い、5つの 法人から応募がありました。今後、今月末に審査委員会を開催し、選考を 行う予定です。

報告は以上です。

#### 石田教育長

はい。説明は終わりました。何か報告についてご質問はございませんか。 よろしいですか。

はい。以上で本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員

会は、12月21日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。 これをもちまして、令和5年第20回川西市教育委員会(定例会)を閉 会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時40分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年12月21日

- 署名委員 坂本 かおり 印
  - 佐々木 歌織 即